

第153回総会速記録  
平成20年7月14日  
日本学術会議

平成20年7月14日  
於・日本学術会議講堂

第153回総会速記録  
(第1日)

日本学術会議

目 次

1、開会	午前10時10分	.....
1、提案事項説明		.....
1、活動状況報告		.....
1、提案事項説明		.....
1、活動状況報告		.....
1、その他		.....
1、休憩	午前11時07分	.....
1、再開	午前11時55分	.....
1、採決		.....
1、休憩	午後0時00分	.....
1、再開	午後2時09分	.....
1、各部報告		.....
1、その他		.....
1、散会	午後3時10分	.....

午前10時00分開会

○議長(金澤会長) 皆さん、おはようございます。時間になりましたので総会を始めたいと思いますが、初めに本日の定足数でございます。ただいま御出席いただいております会員は117名でございます。定足数が105名でございますので、成立しておりますことを御報告いたします。

まずは、事務局の人事の異動がございましたので、新しい事務局長から自己紹介を含めてお願いします。

○竹林事務局長 皆様、おはようございます。去る7月1日付で前任の谷口の後を継ぎまして事務局長を拝命いたしました竹林と申します。よろしく願いいたします。事務局長の職責を果たすべく尽力してまいりますので御指導方よろしく願い申し上げます。

また、同じく7月1日付で国際業務担当の参事官に異動がございました。御紹介申し上げます。ムラタの後任で原嶋が着任しております。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございます。これには御質問はないと思いますので次にいきますが、配付資料の確認でございます。企画課長から御説明を申し上げます。

よろしく。

○井上企画課長 おはようございます。企画課長の井上でございます。配付資料の確認をさせていただきます。前回から座席指定ということになりましたので、総会資料は皆様のお席に配付させていただきます。

資料の1でございますが、日本学術会議第153回総会資料という表題がついているものがあるかと思えます。

資料の2といたしまして、提案の1と書いてございますが、会員候補者名簿の承認ということで、その別添という形で会員候補者名簿が添付されているかとございます。

もし足りない物がございましたら、恐縮ですがお手をお挙げいただければ事務局の担当者がお持ちいたしますので、よろしく願いをいたします。よろしいでしょうか。お手元でございますでしょうか。

ここで恐縮ですが、資料の2のお取り扱いについてお願いを申し上げます。資料の2に添付されてございます会員候

補者名簿の右上に3けたのナンバーリングがしてございます。このナンバーリングは席上のネームプレートの3けたの数字と同じ数字を打たせていただいております。恐縮ですが、御確認をいただければと思います。この名簿につきましては、本日お昼前にも採決をいただいた後、回収させていただき段取りになってございますが、もし仮に採決前にお帰りになるということがございましたら事務局員にお渡しをいただけるようお願いを申し上げます。何分にも人事の資料でございますので、お取り扱いには非常に、お取り扱いの注意をいただければと思います。コピーにつきましてもそうしたことがなされないようお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

日程の御説明でございます。  
まずは提案1でございますね。今、お話しございました会員候補者名簿の御承認につきまして提案理由の御説明をいただきます。ここでまず最初に、皆さん方にお諮りをしたいんですが、総会は通常公開ということになっておりますけれども、これは日本学術会議会則第18条第4項のただし書きの規定によりまして、必要があると認められた場合には会長は議決を経て非公開とすることができるとされておりまして、提案1に関する説明及び採決につきましては、人事案件でございますので非公開にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、提案事項説明及び採決は非公開とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、提案事項をこれから浅島副会長より御説明をいただきますが、会議を公開して、御説明の後ですが、そして議論をしていただいた後、会議を一たん公開いたしまして、私から活動状況を御報告いたします。そしてその後、一たん休会としたいと思いますので、予定のとおりでございます。

再開は午前11時50分を予定しております。その間、部会等を開いていただいて、いろいろ御議論いただくということでございます。再開後、11時50分再開いたしまして、冒頭、再び非公開で提案1についての採決をしたいと思っております。採決の後、再び休会といたしまして、食事になります。

そして再開は午後2時からといたしまして、その間部会などをお開きいただきまして、各部からの御報告などを総会のところでやっていたら、最後に総会終了後に幹事会を行いたいと思っております。

こういう予定でいこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、提案理由御説明を行いますので、全員、事務局員を除いて傍聴なさっている方は御退席をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 提案事項説明

○議長 それでは、提案の会員候補者名簿の承認につきましての提案理由の御説明をお願いしたいと思います。浅島副会長から御説明いただきますので、壇上へお願いいたします。

○浅島副会長 それでは、今般の選考に関して、その御報告をさせていただきます。

今般の選考は平成17年度の制度改革後、co-optationによる方式による初めての会員選挙となりました。

選考委員会はこれまで7回にわたり会員候補者の推薦及び選考の枠組みから検討を始め、推薦要綱、推薦様式、選考に当たっての課題等につき審議を重ね基本的な方針を決定いたしました。選考委員会のもとに設置しました会員候補者選考実務分科会及び各小分科会においては、選考委員会における基本的な考え方に基いたお手元の資料の1の方針の通り選考作業を行い、最終的に選考委員会において会員名簿案を作成いたしました。この候補者名簿案を幹事会に提出し、幹事会は総会の承認を得るために本日提案したところでございます。

お手元の資料が会員候補者105名の名簿案でございます。候補者のうち、再任が59名、新任が46名であり、新任の方はすべて現在の連携会員の方でございます。女性会員につきましては、各小分科会の御努力により、1名ふえることになっております。つまり、210名中、42名から43名になっております。また、地域につきましては、地区会議のブロックで会員がいないブロックは引き続きありませんが、今回の改正により関東ブロックが減少し、北海道、中部及び九州、沖縄ブロックが各1名増加しております。

何とぞこの名簿案を御承認いただきたく存じます。

最後に、候補者の氏名は10月1日の発令日まで不公表となっておりますので、会員以外の方にはお話しにならないようお願いいたします。このため、本日配付した会員候補者の名簿案については、総会採決終了後、直ちに回収させていただきますので、その辺も何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ちょっと待ってくださいね。

○浅島副会長 皆さんのごところに、僕、ちょっとこちらのほうの文章でもって、資料1という選考方針のことを幹事会では配ったんですけれども、今回のものではお配りしませんでした。この件について、もしも必要でしたらこれから用意しますけれども……

○議長 いや、それは必要なんですよ、今お話しになりましたから。大至急やらせますから。ちょっと信じられないな。

○竹林事務局長 すみません。

○議長 それでは、大事なことです。もう一度、この問題に戻ってまいります。これは途中別なことをやるしかないですね。

結構です。すみません、もう一度、ちょっと戻っていただい。

いや、まことに申しわけありません。当然、皆さん方に配ってあるものだと思って、私も資料を探したらないので、これは変だと思って確かめましたところ、配り損ねておりましたので、それがなくて話になりませんから。一たんこれは、順序を逆らせていただきます。恐縮でございますが。

順序というのは、余りいい話じゃないんだけど、黙祷からいくんですね。次の議題に移らせていただきますと、もとへ戻ってまいりますので、恐縮ですが、お許しください。

次の話題というのは、大変残念なことでありますけれども、この間亡くなられた方が4名いらっしゃいます。これは学術会議関係の方で、亡くなられた方が4名いらっしゃるということでございます。

お手元の資料の1ですね、第153回の総会資料という資料1の4ページ、一番最後であります。そこに「ご逝去」ということが書いてございまして、伏見康治先生、第11期及び12期の会長でいらっしゃいます。それから、相澤清人連携会員、それから工藤一郎連携会員、戸塚洋二連携会員、この4名の方々が残念ながらお亡くなりになっておりますので、恐れ入りますけれども御起立いただきまして黙祷をささげたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

黙祷。

〔黙祷〕

○議長 ありがとうございます。御着席ください。

#### 活動状況報告

○議長 それでは、続きまして活動状況を御報告申し上げます。私から報告をいたしますが、これは資料の1の1ペー

ジからであります。

この第152回、つまり前回の総会以降の活動でございますが、要望が1つ、声明が1つ、そして提案が幾つか、たくさん出ておりましたが、要望は政府に対する政策提言であります。要望につきましては「信頼に支えられた医療の実現—医療を崩壊させないために—」という要望でございます。6月26日に出ておりますが、新聞でもごらんになった方があるかもしれません。

声明につきましては、つい先ごろ終わりましたG8サミットに向けての各国学術会議の共同声明でございます。6月10日付で、10日に福田総理に手交しておりますので、これも新聞に出ておりましたので御記憶かもしれません。

提言につきましては、そこにありますけれども「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題」、これは課題別委員会で御議論いただいた大変、難産と言ってはいいませんが、大変な御苦労を皆さん方に、委員の方々にいただいた報告でございます。

それから「新公益法人制度における学術団体のあり方」というもの、それから「日本における臨床治験の問題点と今後の対策」ですね、この2つはいずれも5月22日に出ております。

それから、その後幾つか7つぐらいございますが、これは6月26日の幹事会でお認めいただいたものでありまして、「巨大複雑系社会経済システムの創成力強化に向けて」あるいは「安定持続的なユビキタス時空間情報社会基盤の構築に向けて」「身体障害者との共生社会の構築を目指して」ということですね。それから「陸域—縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生に向けて」、「共生」というのがキーワードになっております。それから「交通事故ゼロを目指して」、「地球環境の変化にともなう水災害への適応」、いずれも災害、事故関係でありますね。「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」というような提言をいたしております。

今、ちょうど配り始めたところですね。

それでは次に、国際的な活動について御報告をいたします。

これは資料の2ページから3ページにかけてであります。STS forum、council meetingがチューリッヒでございまして、ことしの10月に京都でSTS forum、第4回目でしたかね—が行われます。それに向けてのcouncil meetingでございました。

それから、5月27日から31日までの間、中国の青島でアジア学術会議が行われまして、日本が事務局でございまして、村岡先生に事務局長をお引き受けいただいておりますが、初めてFirst strategic planが採択をされました。日本の御提案しておりましたSustainable Water Resources Management in AsiaとかあるいはAction Plans for Natural Disaster Mitigationであるとか、そういう提案が認められたところでございます。

続いての国内会議、地区会議の開催につきましては、資料1の3ページ以降にまとめてございますので、ごらんいただければと思います。

私からの活動報告に関しては以上でございます。

#### 提案事項説明

○議長 はて、書類いかがでしょうか。お手元に届きましたでしょうか。四角に囲った資料1というのがお手元に行きつつあるかと思いますが、お手元に届いていない方、ちょっと手を挙げていただけますか。大体行き渡ったようですね。それでは浅島先生、もう一度、すみません、細かいことは別として、この資料1がかなり大事ですので、御説明ください。

○浅島副会長 それでは、資料1に基づきまして、会員候補者の選考実務分科会における選考方針を述べさせていただきます。

各分野、専門分野や学術全体見ましてもすぐれた研究、または業績のある科学者で、日本学術会員として最もふさわしい人を候補者として選出する。

2、各部会選出人数は定められた定員数の中で決める。

3、女性会員候補者については、改選数を上回るよう配慮する。

4、地方や若手にも配慮する。各地区において1大学でのみ、全員が占有することのないように配慮する。

5、会員候補者の年齢については、原則として、1期3年以上在任できる方を選考とする。ただし、その方が地域、男女、分野のバランス上必要である、これまでの学術会議における活動の継続など、余人をもってかえがたい理由のある場合には、少なくとも2年以上在籍できることを条件として、3年に若干触れる者も調整枠として認めることとする。ということでございまして、この5つの原則に基づきまして選考方針を決めましたところでございます。

なお、参考にはそこに書いてあるような日本学術会議法のものにありまして、第17条でありまして、日本学術会議は規定で定めるところにより、すぐれた研究または業績のある科学者のうちから会員の候補者を選出し、内閣府令で定めるところにより内閣総理大臣に推薦するものとするというふうになっているところであります。

先ほどの選考委員会における基本的な考え方に基づいたお手元の資料1の選考資料にのっとりと言ったのは、そのようなことでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

ちょっと質疑をしたいと思っておりますので、ここにいていただけますか。

○浅島副会長 はい。

○議長 私はちょっと、これは分科会での御議論だと思うんですが、当然なので書いていないのかもしれませんが、連携会員の中から選んだんですね。

○浅島副会長 はい、連携会員の中で選んでおります。それはですね、1つはco-optation方式ではありますけれども、学術会議の中で連携会員は既にいろいろな意味で選ばれた方々でありまして、その中で活動をより活発に継続的にやっていくということも含めまして、連携会員の中から選ばせていただくということが今回させていただきます。

○議長 会員及び連携会員ですね。

○浅島副会長 はい。

○議長 どうも失礼しました。どうぞ、質疑応答をお願いしたいと思います。

どうぞ、押しつけていただいて。はい、どうぞ。

○辻村みよ子会員（第1部） 第1部の辻村みよ子でございます。この会員候補者名簿の記載方法について、形式面でございますが記載方法についてお伺いいたします。

この105名のうち6名に通称使用者がございます。それで、通称使用の場合は戸籍名で順序が表記されておまして、括弧内に通称使用が書かれております。

例えば、私は今「辻村でございます」というふうに申し上げまして、ここタ行のところに座っておりまして、学会活動一切をこの「辻村」という名前ですべていたしておりますが、私の場合はヤ行のヨコヤマみよ子というところに名前が出ておまして、これは研究者としてのアイデンティティーにとりまして大変重要な問題でございます。名簿でヨコヤマみよ子と言われまして、学会では一体、多分知っている人は一人もいない、だれも御存じないわけでございます。学会活動すべて通称ですべておまして、官庁に通称使用願ひをすべてことごとく出しておまして、さまざまな名簿もすべて辻村みよ子ですべていただいております。

これは辞令のときに、辞令は戸籍名であるので了解していただきたいということを3年前に伺った記憶がございます

が、この推薦名簿自体が戸籍名にしなければいけない、そろえなければいけないという根拠といますか、それはございませんでしょうか。

できましたら、それぞれ個別に事情がおありになる方もあるかと思えますけれども、通称名で名簿に登録していたことはできないかということで、お尋ねといたしますか、お願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浅島副会長 事務局のほうで。事務的にどのようになっていますか。

○議長 はい、どうぞ。

○竹林事務局長 今回の御提案の趣旨はよく理解できるんですが、通常、辞令行為の発令行為は、先生も御存じのように総理から任命ということでやらせていただいて、通常、辞令につきまして戸籍のお名前前で発令行為をさせていただいて、通常の業務で使われる際はまさに通称名で構いませんけれどもということで、今回も従来と同じような形で、この名簿につきましては戸籍名で登録させていただいていただいている。ただ通常の業務のときに通称名を使われていることが多いわけですので、そういう面で括弧書きで通称名を入れさせていただいておりますが、ちょっとその辞令の発令のときの名称そのものも、今おっしゃるような通称を使うというようなお話でございますと、ちょっと私も人事発令のほうとも御相談しなきゃいけないんで、原則的にはやはり辞令上は戸籍の名前で発令させていただいているという状況でございます。

○辻村みよ子会員（第1部） ありがとうございます。辞令は了解いたしました。本日はこの分科会から総会への提案でございます。この名簿は提案事項でございます。提案の際に辞令と同じにしなければいけないという合理的根拠がちょっとわからなかったもので、本日の名簿は通称でも構わないのではないのでしょうか。提案自体が戸籍名でされたということでございますか。

○竹林事務局長 よろしいでしょうか。要するに、この名簿をもとに総理大臣への人事発令の手続をしなきゃいけないので、その際にまた、名前が、まさに混乱するという可能性もありますので、戸籍名を使わせていただいているというのが今の状況でございます。

○辻村みよ子会員（第1部） はい、わかりました。研究者のアイデンティティーにかかわることであるということをお理解賜りたいというお願いでございますので、よろしく御配慮お願い申し上げます。

○議長 よく理解いたしました。確かにおっしゃるとおりだと思います。

ほかにいかがでしょうか。お手を挙げていただきましてお名前と御所属を……。

どうぞ、はい。

○村岡洋一会員（第3部） 3部で情報学委員会の副委員長を務めております村岡と申しますけれども、委員長の坂内先生がきょう欠席ですので、かわって私から1点、発言させていただきたいと思えます。

いただきました選考方針の5番なんですが、これにつきましては、たしか候補を選ばれるときにはこういうことは決まっていっしょになかった、少なくともアナウンスされなかったと思えます。もちろん選考の過程でいろいろ議論があって、お決めいただくのはいいと思えますけれども、やはり次回からこういう大事なことは前もってアナウンスしていただいて、それでいろいろ候補を推薦していただく方にも失礼のないようにしていただくのがいいかと思えますので、ぜひその辺はよろしくお願いしたいんですが。

○浅島副会長 今、御指摘いただいた事柄については、今後どういうふうな会員候補者の推薦に当たっての問題が、あるいは明示すべきものはないかという事柄については、今、村岡先生が言われたような事柄について十分に検討してから載せるのがいいことなのか、あるいは何を載せるべきかということについてはちゃんと明確にしたいと思っております。

○議長 非常に大事な御指摘をちょうだいしたと思えます。

どうぞ。

○永宮正治会員（第3部） 3部の永宮ですけれども、ちょっとプロセス上のことで1つ。連携会員の中から選んだと言われましたけれども、これは必ずしも、選ばれた方がたまたま連携会員であったということであって、選考上のときには連携会員から選ぶということは第3部の中ではなかったと思えます。ただ、全員がそうなられたんだと思えますけど。プロセス上の記録として、その点をちょっとききとしておいていただきたいと思えます。

○議長 私が理解をできていなかったみたいですね。連携会員の中から選ばれたのはたまたまのようですね、どうやら。

はい、失礼しました。結果的なことだそうであります。どうも失礼しました。

ほかに御意見、どうぞ、野家先生。

○野家啓一会員（第1部） 第1部の野家でございます。東北地区会議の代表幹事として発言させていただきます。

選考方針の第4項の2番目に、各地区において1大学でのみ全員が占有することがないように配慮するという項目がございますが、東北地区は残念ながらこれまでそういう状態にありましたが、私、名簿をすべてチェックしていないんですけども今回そのような状態が解消された、あるいはそのように配慮していただいたというふうな考えでよろしいのでしょうか。

○浅島副会長 今回、そのようなことが解消されたと思ってよろしいかと思えます。

○議長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○北村惣一郎会員（第2部） 3年任期の会員の5割が再選と、5割が改選という形になっているように思いますが、その選考方法が参考に書いてあるものになりますと、再任されなかった者は学術的、年限以外は学術的に劣ると判断という解釈をしますと、申請用紙にありました連携会員になりますかどうかという項目がございましたですね、あれを同等のように取り扱うのか、あるいは受けられる側にとっても学術功績が劣るから落とされたという者に参加すべきなのかどうか、その辺のお考えをお願いします。

○浅島副会長 この件については、本当に我々としては全員がそのまま、ある面では言えば20期から21期に行くことが望ましかったところもありますけれども、外から見るときに選挙をやったときに何も変化しなかったというふうな見られ方がしたときに、学術会議としてはどのような選考過程をしたかが非常に厳しく問われるわけです。

今の御質問に対して言えば、本当に会員も連携会員も全く同等の優秀さを持っていますし、学問的業績を持っており、我々が苦渋の選択でもって、ある面ですらうふうにせざるを得なかったというところはありますけれども、これは劣ったから云々というわけではなくて、その20期のときにも申し上げましたように連携会員と会員とは全く同じ活動の立場であって、ただ、内閣府の中で210名という枠が決められている中でその選択ということでありまして、今御質問のあったようなことでは、決してそこに差別化をもってきたわけではなくて、そういうような学術会議の、その新生学術会議の新しいその活動をより活発にしていきたいと。それゆえ後で話があるかもしれませんが、会員と連携会員は、全く同じ立場でもって活動するというのが、この学術会議の基本的精神でもあります。

ただ、人数が定められたという中で活動の、まあ言えば選ばなきゃならないという、そういう苦渋の選択の中でこういうふうなことにさせていただいたというふうな御理解をいただいている。その会員であった方が今回お名前がなかったときにはぜひ連携会員として御活躍いただきたいというのはいわゆる我々の心からのお願いでありまして、これはまた後で述べるようなことがあるかと思えますけれども、その辺よろしく御配慮のほどをお願いしたいと思っております。それで今のごときで言えば、全く同じような活動を今後も続けてほしいというのが、我々選考委員会の考え方でもあります。

○議長 ついでに申しますと、黒川前会長が会員と連携会員というのは同じなんだということを盛んにおっしゃっていることが最初のうちはよくわからなかったんですけども、今回のこういう事態を迎えてみますと非常によくわかる思いがいたしております。その辺につきましてはこれからお許しいただければ次の御提案のようなことを申し上げたいと思うのですが、その前にほかの御意見をちょうだいできればと思えますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先生、とりあえず席に戻っていただきまして。

(浅島副会長、降壇)

ただいまのような結果でありまして、いろいろ問題を残してはいると思います。そしてまた、村岡先生からもおっしゃいましたように、次回からの宿題もちょうだいしたと思っています。いずれにしても会員の皆さん方のこれまでの日本学術会議の活動に対する御協力に関しては心から、心から感謝申し上げてお返しを、いずれ、何か先にはこの会員候補者名簿の採決をしなればいけませんけれども、その前にぜひ一言申し上げたいと思っております。先ほどからもお話出ておりますように次期の会員となられない方々につきまして、今まで会員として非常に御活躍いただいた方も何人も存じ上げておりますし、大変心苦しいところであります。引き続き、そういう方々にも学術会議の活動を支えていただきたいと思いますし、勝手ながら考えております。ただ、御本人がどうしても、もう嫌だとおっしゃるならばこれは話は別になりまして、そうでない限りは、今までですと連携会員への御推薦というのは各部からの推薦が必要ということになっております。これは、この選考委員会から御提案があり、また、幹事会でもお認めいただいたところでございます。このようなる方針に基づきまして連携会員への御就任を事務方からお問い合わせをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

以上でございます。つらいですね、本当に。

## 活動状況報告

○議長 気を取り直して次にまいります。国際委員会関係につきまして、土居副会長から御報告がございまして、

○土居副会長 国際委員会の委員長を仰せつかっております副会長の土居でございます。おはようございます。

実は、お手元に資料は、いろいろな事情があってお手元には現在のところ行っておりませんが、部会のお配りすることにはいたしておりますが、取り扱いは厳重に注意していただきたいということをおもってお願いしておきます。

何が問題かということ、実は赤裸々にとまでは言いませんが、いろいろなことを正直に、現状を知っていただくために書いておりますので、そのままが外部へ出るということになりますと、一部だけがとられますと極めてぐあいが悪い面が出ないとも限りませんので、全体として出ていく分にはそれはそれなりに構わないとは思いますが、ほんの一部がかいつまんで出るとするのが世の常識みたいなものがありますので、その点御配慮いただければと思います。

要旨はそここのもの先頭に取りまとめたものがございまして、これぐらいの厚さのものなんです、本体が10何ページとか資料が何ページとかというものでございまして、その中には、るる書いてございまして、要旨をこの場で皆様方に御報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

作成の背景でございますが、日本学術会議国際委員会のもとに国際対応戦略立案分科会を設けまして、その分科会では日本学術会議が国際学術交流の目的のために加入する国際学術団体の現状をもとに、今後の国際学術団体加入のあり方について検討を重ねてまいりました。同分科会では現在の加入国際学術団体の対応のために設置されています46の国際対応分科会の代表者へのヒアリングを5回に分けて実施いたしまして現状を分析し、課題を整理したところでございまして、それに基づき、長年にわたる国際対応の状況を、それも考慮しつつ今後の国際対応の戦略的方向づけを取りまとめたものでございまして、委員会報告として出させていただきます。

現状及び問題点でございますが、日本学術会議は我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的としており、科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させるために学術に関する国際学術団体に加入することができることと日本学術会議法第6条の2で定められております。これに基づきまして現在、日本学術会議は50の国際学術団体に日本を代表して加入しております。同時に、学術に関連します6つの国際協力事業に参画しているところでございまして、日本学術会議が加入しておりますこれらの国際学術団体の対応は、国際委員会のもとに置く国際対応分科会等が行っております。

このような日本学術会議の国際学術団体との関係におきまして、これまでの国際対応は個別の分科会にゆだねられていたところが大きく、国際委員会が総体としてかかわることは少なかったわけでございます。しかしながら、今後の国際対応にあつては、国際委員会のもとで国際対応分科会と学協会等の国際対応組織との関係を含めて、我が国の国際学術活動を推進する方策を早急に検討する必要があります。結論に達したところで、問題点がございまして、その結果、報告等でございますが、大きく分けて2つございまして、1つは日本学術会議の国際対応にかかわる現状と課題、もう一つは日本学術会議の国際対応への戦略的方向づけという、その大きく2つに分けております。

まず、現状と課題でございますが、国際対応分科会へのヒアリング等を通じて、日本学術会議が加入している国際学術団体への対応の現状には、次のような幾つかの課題があることが認められました。まず第1でございますが、国際学術団体への対応分科会に対する課題でございます。これは、国際対応分科会と分野別委員会、分科会との関係や運営形態を整理する必要があるということでございます。また、小委員会による対応のあり方も検討する必要があるということでございます。

2番目ですが、加入国際学術団体の固定化が生じている現状にかかわる課題でございます。日本学術会議が加入する国際学術団体のほとんどが長期にわたって継続しているものであり、これが固定化する傾向にあって、新分野への展開を図るために新たな国際学術団体に加入することが難しくなっている現状を改善する必要があるということでございます。

次の3番目ですが、国際学術団体加盟金の増額への対応に対する課題でございます。日本学術会議が加入する国際学術団体への加盟金の負担に対して、継続して国際学術活動を推進するための安定した国際対応の制度を設計する必要があります。

それから、4番目は国際対応分科会における国際対応の課題でございますが、国際対応分科会と積極的に活動している研究者の連携が少ない場合も散見されます。特任連携会員のあり方を含めて、国際対応分科会の委員構成や運営を見直す必要があるということでございます。

そして、6番目、最後でございますが、国内研究者との連携等の組織にかかわる課題でございます。国内学協会等による国際学術活動と日本学術会議の国際対応の関係を整理して、学協会との緊密な連携に根差した体制を検討する必要があります。このこととさせていただきます。

そして大きい2番目の日本学術会議の国際対応への戦略的方向づけでございますが、日本学術会議は我が国の科学者を代表する機関として、科学に関する国際交流を果たすために我が国の国際学術活動の総括的機能を持つ、仮称ではございますが、国際学術センター、ナショナルセンターとしての役割を担い、国内の学協会等関連組織と協調して、継続的な国際学術交流を図る体制をつくる、そのために次のような方策をとることが適当であるという結論に達しました。

5つぐらいでございます。1番目は、日本学術会議と国際学術団体との関係の見直しでございます。これは、日本学術会議が学協会等により組織された国内委員会を我が国の代表として定めるよう関係者と協議調整する。また必要に応じて、国内委員会に対応する国際対応分科会を設置する。また日本学術会議が加盟金を支出する国際学術団体には、国内委員会として国際対応分科

科会を設置する。

2番目。国際学術団体への加入と加盟金負担との関係の整理。日本学術会議が加入している国際学術団体への加盟金支出が固定化している現状を改善して、加盟金の適切な負担のあり方を検討する。学協会等の関係も含めて新たな可能性を追求して、継続的な国際活動を支援できるよう見当する。

3番目。国際学術団体への加入のあり方の整理。日本学術会議において対応すべき国際学術団体の基準を制定、策定し、日本学術会議が戦略的に取り組むための方針決定の仕組みを設計する。

4番目。国際学術団体加盟に関する評価システムの確立。国際学術団体への加入とその加盟金の支出の構造を改善するために、国際学術団体、対応する国内委員会、国際対応分科会の点検評価基準を策定し、定期的な見直しを図る。また、我が国の国内委員会が財政面、組織面で事実的な運営ができるよう、関連学協会等の国際活動を支援し、継続的な国際対応の仕組みを整備する。

6番目。さらなる国際学術活動のための方策の検討。国際的な学術組織の運営に携わり、我が国の国際学術交流活動を担うことのできる人材の育成を図るとともに、さらなる国際学術活動に向けて、我が国での国際学術団体の役員会を開催したり、事務局を設置し、運営したりするための課題とその解決策を検討する。

以上でございますが、本文のほうは固有名詞等々を出し、より細かく分析したものでございます。それと同時に加盟金等々も細部にわたって書いてございますので、先ほど申し上げましたようにお取り扱いには注意していただきたいと思っております。

今後のことですが、ヒアリングをいたしました46の国際対応分科会へのそれぞれの固有の個別の問題について、国際委員会から各分科会等へ今期中に報告をする予定でございます。

ざっと以上でございますが、国際委員会のメンバーの方々及び武市先生を委員長とする国際対応戦略立案分科会の皆様方の御苦労に大変感謝するところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございました。

資料なしでお話しいただいたものから、ちょっとおわかりにくかったかもしれませんが、中に、本物は部会でお配りをするようになるかと思っておりますのでお許しいただきたいと思っております。その精神だけお話しいただいたと思っております。

どうぞ。

○土居副会長 部会では、各部から2人ずつ、この国際対応戦略立案分科会の委員になっていただいておりますので、その先生方、本日どの部会でも御出席と伺っておりますので、部長からの御説明あるいはその委員の方からの補足説明等々があるかと思いますが、そこで、もう少し詳細がお手元に届くと同時に御理解いただけたらと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございました。

御質問といってもなかなか難しいかもしれませんが、広く適切な国際対応をしたいという思いの発露だと思っております。それでは、次のような私がかみからの活動状況の御報告に戻ります。これは資料はございませんけれども、3つほど話題をお話し申し上げます。

1つは、日本の展望というのをつくりたいと、6年に1遍ずつつくりたいというのを御提案いたしましたお認めいただいたところでございます。4月の総会及び部会の際に、それを申し上げて基本的に合意をいただいたと思っております。それに基づきまして、日本の展望委員会というものを設置いたしました。その第1回目の会合を6月5日に開きまして、縦軸、横軸、分野別の縦の委員会のほかに横軸として、10個のテーマ別の検討分科会をつくることにいたしました。そのテーマにつきましても皆さん方から御意見をちょうだいしたところであります。そのテーマ別検討分科会の人選、委員の人選をテーマごとの連絡、世話役というのを皆さん方、各部と各の部長先生にお願いしております。あるいは別な方にお願いしてありまして、間もなく実質的な活動が始まるものと期待をしております。

次の話題は、国際コンソーシアムについてであります。これも4月の総会の際に少し申し上げましたが、要するにこちらからの提案ではなくて、外国からこういうテーマで研究をこれからしようと思うんだが、おまえさんたち乗らなくいかなんかと言われようというコンソーシアム、国際コンソーシアムが結構あると聞いておりますが、これがうまく作動していない場合があるんじゃないかというのを総合科学技術会議で言われたということに対するレスポンスとして、皆さん方からそういう情報をちょうだいしたのは御記憶だと思いますが、継続的にこの情報をいただくために学術会議のホームページの中に国際コンソーシアムへの参加のお手伝いをしますという、そういうタイトルの欄をつくってあるんだというところであります。お手伝いというのは、金も出すという意味ではないので、ここだけはちょっと誤解をいただかないようにお願いしたいんですが、そういう欄をつくってございますので、いつでも結構でございますから、どうぞ書き込んでいただきたいというお知らせでございます。

それから3つ目、これが最後であります。これも4月の総会の際に、ときとどうか自由討論の中で立て続けに皆さん方からちょうだいしたジャーナル問題であります。例えば電子ジャーナルが出版社の寡占化によって高騰してしまっていて、大学が続けて購読できなくなってしまっているとか、あるいはこれに対抗するとして各大学が機関デポジトリをつくらせて、オープンアクセスへ対応しようとしているけれども十分ではないとか、あるいは各学協会がジャーナル出版する際の新しいビジネスモデルが必要であるとか、いろいろな御意見をちょうだいいたしました。その直後にありました第74回の総合科学技術会議、4月10日ですが、福田総理も出られましたんですが、そこでつい私が余りにも皆さん方の熱心さといましようか、危機感に触発されて、その総合科学技術会議の場で、国レベルで何か対応が必要なんじゃないかという意見を述べました。それと同時に学術会議として何ができるかということも考えなければいけませんので、四役と各部の部長先生にお願いをいたしまして、今勉強会をやっている最中でございます。この問題に関しては御経験あるいは知識の非常に豊富な方々がたくさんいらっしゃいますので、現状及びその問題点に関して継続的にお話を伺っているところです。その結果を踏まえまして、先ほど申し上げましたように学術会議として何ができるか、どういう問題点を設定して、整理すればいいかという具体的にどういう活動したらいいかを考えていきたいと思っておりますので、これからは多分途中御報告をできると思っておりますので、皆さん方からの御意見をちょうだいしながら進めていきたいと思っております。

私からの活動状況の御報告は以上でございます。

午後、また部会の後に、部会がありますよね、総会がありますよね。

○竹林事務局長 午後にあります。

○議長 午後2時からだそうではありますが、総会がございますので、そのときにまた自由な御意見をちょうだいいたします。

その前哨戦でも結構なんですけど、もうちょっとだけ時間があるようですから、何か御意見ございましたら、予告でも結構でございますけれどもいかがでしょうか。

午後またそれでは、自由討論の時間に……どうぞ。五十嵐さん、どうぞ。

○五十嵐隆会員（第2部） 2部の五十嵐ですが、質問ですが、新しく選任された会員の方は、6年の任期でございますか。

○議長 そのとおりです。



○五十嵐隆会員（第2部） とすると、もう3年はなくなったということですか。

○議長 そのとおりです。

○五十嵐隆会員（第2部） そういうことですね。はい、ありがとうございます。

○議長 お話の中に出てこなかったかもしれませんが、このような形、つまり半分が入りかわるというのはずっと続きますけれども、おやめになる方は全員おやめになるという形がこれからのスタイルです。一部がおやめになるとするのは、これが最初で最後でございます。

いかがでしょうか。ほかに何か御質問は。どうぞ。

○上野千鶴子会員（第1部） すみません、1部の上野千鶴子です。先ほどため息をおつきになったのにちょっと大変厳しい質問なんですが、任期が切れて次期の会員の方を改めてお選びになる場合と違って、今回は継続か否かというような、分岐を問われるような改選になるかと思いますが、その場合に改選の中で残った方と残らなかった方がそれぞれ個別に自分はずなぜ改選されなかったのか等について、情報開示を求められる可能性があった場合にはどう対応なさるのでしょうか。

○議長 浅島さん。

○浅島副会長 情報開示とは非常に難しいところでありまして、我々は基本的なところで、分科会及び小分科会あるいはその下の検討委員会等でやりましたすべての事柄についてはきちっと説明していくわけでございますけれども、なぜ、個人についての特定ということについては我々としては差し控えたいというふうに思っております。そこまで求められたときには、それは検討せざるを得ないこともあるかもしれませんが、我々としてはそこまでは踏み込んでいかないつもりでございます。

それからちょっと今の事柄と、もう一度皆さんの誤解のないようにしておきたいと思っておりますのは、今回は20期の場合、全体的には210名いらっしゃるわけでございます。そのうちの105名を改選したわけでございますけれども、これは学術会議法の第7条で会員の任期は6年とするということになっております。附則で20期だけは第6条の2項でもって半数は3年とするというふうになっております。ですので、20期はある面では非常に特殊な状態になっております。そしてその次にその学術会議法の第7条の第5項のところで、6年任期の人は再任はできないというふうになっております。しかし、附則の第6条の3項で3年任期の人はこれを適応しないということでもってあります。つまり、今回の105名のうち、3年任期の会員は再任されない場合は連携会員になっていただきたいと思っております。ですので、会員としてその活動もしていただきたいわけですが、そのときに、この20期のときにたまたま連携会員になっていただいた方には、次のときにはあと3年たったときに、会員になったときには6年任期になります。ですので、そういう意味で言いますと、この20期と21期というのは非常に変則的なことになりまして、そこが学術会議法にもきちっと明記されておりますので、そのように御理解いただきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかに御意見。

どうぞ。

○山本眞鳥会員（第1部） 第1部の山本と申します。

ちょっと余り個人的な話を持ち出すのはよくないかもしれませんが、名簿を見ますと、一方海外においでの方がおられて、大変素晴らしい業績を上げておられる立派な方なんでしょうと思うんですが、この総会とかそういうのに出席なさるとかそういうことの保証とか、その辺はどのようなことになっているのでしょうか。また、そういうふうな海外から人を選ぶということは、私も全然発想がなかったんですけど、今後そういう可能性というのは考えてよろしいかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○浅島副会長 この件についても、海外にいる日本国籍の人については十分に考慮して、そしてその方には総会には出させていただくというようなことでもって、一応話は進んでいます。ですので、分科会等については必ずしも十分に活動できないかもしれませんが、総会その他でもって、メール等でもって十分に審議していただけるというような確約のもとで選んでいるというのが実情でございます。

○山本眞鳥会員（第1部） それは、その旅費なんかも含めてのお話なんですか。

○浅島副会長 旅費ということ言えば、海外から来る旅費については、これは活動資金として見ればそのようなことも起こり得ると思います。ただし、一般的に言えば国内の、それに合わせて帰ってきてもらうというのかね、実は学術会議余りお金がないところなんです。（笑声）その辺については、本人の良識に任せていただくということで、我々としてはそこまで、海外の往復まで持つということはほとんどできないことだろうというふうに思っています。

○山本眞鳥会員（第1部） 本人としては、総会などには自費で参加するというふうな、大体、何か書類でそういうことをやりとりしているわけではないかもしれませんが、大体そういうお約束になっているということでしょうか。

○浅島副会長 ある程度、なっていたときにそういうふうな学術会議としてはお金は出せませんが、それでもいいですかというふうなことについては一応御了解を得ております。

○議長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。どうぞ、伊賀先生。

○伊賀健一会員（第3部） 先ほどの、今回の会員の候補者、6年任期だというふうにお答えいただいたと思うんですけども、結局3年以上在任できる方は、推薦されていて余人をもってかえがたい場合は、そうなっている方がおられるかもしれないというわけですね。

私、個人的には3年以上できないものですから推薦をいただくようなこともあったんですけども、それ面倒、面倒というのはおかしいんですが、途中で切れるというのもおかしいから、余人をもってかえたほうがいいというんで（笑声）推薦をいただかないことになりましたので、ならないわけなんです。ですからこれがもし、この3年を切れる方で余人をもってかえがたい方が選ばれたとすると、またそこで起こるわけで、6年全部が6年任期だというお答えは正確かどうかちょっとよくわからないと。永久にこれはこういうものを続けると同じことが起こるのではないかとというふうに理解をしているんですけども、いかがでしょうか。

○浅島副会長 今、伊賀先生が述べられたことは、ある面ではきちっとしておかなければならないことは、定年は70歳ですので、そこでもって、例えば任期の途中であってもそれはきちっとそこで切れます。ですので、今回で言えば、本来ならば67歳以下の人が望ましいわけでございますけれども、それでも言えばどうしても学術会議としては数カ月は、そのところでもって切れることによって、今までの継続性その他を含めてその活動が滞らないようにするためには、やはり会員となっていたことが望ましいという選考委員会全体の判断でもって、その2年余りの人については、そこは一人一人について検討させていただいたということでございます。

○伊賀健一会員（第3部） それは理解しているんですが、6年任期ですよということとは正しくないと理解したほうがよろしいですね。今回選ばれた会員は、6年任期ですよと会長はお答えになったと思えますが。

○浅島副会長 そうです。伊賀先生の言うとおりの……任期が6年ですけれども、そのときに定年を迎えた人はおやめいただくということです。任期は6年なんです。会則に書いてあるもので。それでよろしいでしょうか。学術会議の会則にそう書いてあるもので。

○議長 どうぞ。

○本田孔土会員（第2部） 2部の本田ですけれども、今のことはわかるんですけども、僕は、不幸にして例えば亡くなる方もいるかもしれない、そういうときに欠員を20期は年度途中で埋めたと思うんですね。これは僕、やめたほうがいいんじゃないかと思うんです。要するに、2年、定年が先行しますから、上位規定ですから定年で途中でやめられ

ると、そのときに20期は1人とか2人とか会員を選んだんですね。これは非常におかしいんで、もし欠員が生じても3年間欠員のままでいくと。そうしないと、例えば1人か2人の会員を選ぶというのは非常に煩雑であって、またしかも定年がその5月にやめたり7月にやめたりという、そのたびに会員の選考をするというのは非常にまずいんで。この5項目は僕はいいと思います。しかし、定年規定が上位規定ですから、ぼつぼつとやめていかれると、あるいは亡くなる方もいるかもしれない。しかし会員の選考は3年に1回であるということに僕は決めていただきたいと思います。

○議長 私が答えましょう。これは、実は補欠会員の選考手続についてという実は決まりがありまして、一応幹事会で申し合わせができておりまして、お話しはよくわかるんですけども、これに合わない部分と合う部分とあるので、ちょっと少し個別に御相談したいと思います。それでもなお問題であるならば、また。

今、言われたのは、210名で総会を運営しろということに法律上なっております、そのときに2回連続総会を欠席するような、欠するような状況というのはつくりたくないということで、少なくとも2回は総会にお出いただけるような形で選考というのをやっているのです。ですから、そういう状況であることだけはちょっと御了解いただきたいと思っております。

ほかに何か。よろしいでしょうか。それでは、予定のとおりです。5分おくれましたけれども、どうもありがとうございました。

#### その他

○議長 それでは、一たんここで総会を休会といたしまして、11時50分に会議を再開をいたします。そして候補者名簿の承認の採決を行います。御出席の方が定足数を超えていないとどうしようもなくなりますので、11時50分にはここでぜひまたお会いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

各部の部長先生にはちょっとここにお残りいただきまして、お話し申し上げたいと思います。あとの先生方、どうぞ各部の部会に移動をしてください。よろしくお願ひします。

午前11時07分休会  
午前11時55分再開

○議長 ありがとうございます。126名の御出席をいただきましたので、会が成立しております。

#### 採決

○議長 それでは先ほど、お約束をいたしましたように提案1、会員候補者名簿の承認についての採決を行いたいと思っております。浅島副会長、提案者でいらっしゃいますので、こちらにお越しいただけますでしょうか。

なお、提案理由に関しましては先ほど、もう浅島副会長から御説明をいただいたとおりでございます。

なお先ほど、辻村会員から御指摘がございましたので、ここでの議決は名簿そのものの承認というよりも、そうではなくて会員候補者の方々そのものを御承認いただくと、そういうための採決だとお考えいただきたいと思っております。

なお、これから、先ほど辻村先生がおっしゃったことは大事なことでありますので、事務局にも伝えてありまして、ちょっと忘れちゃった、辻村さん、「フク何とかさん」という名前ではなくて、「ツ」というところでちゃんと出てくるようにいたしますので、このような場合もちゃんといたしますのでお許しください。それが1つです。

それともう一つは、先ほど伊賀先生から、本来選ばれる人が中に含まれているのを今この時点で採決に加わるのはいかがなものかという御指摘ございまして、法律上は、法令上は構わないんですけども、内容的に確かにおっしゃるとおりであります。ただこれは二度と起こらないことでありますので、この際お許しいただかないとこれは前に進めないものですから、どうぞお許しいただきたいと思っております。

こちらからのコメントは以上でございますが、それ以外の何か御説明、御意見ございましたら採決の前にとと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは採決に入りたいと思っております。採決に入ることに御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、日本学術会議法第24条第2項の規定によりまして、御出席の会員の多数決で決定されることとなります。採決は挙手により行いたいと思っておりますので、御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本提案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長 どうもありがとうございました。それでは多くの方々の御賛同をいただきましたということで、会員名簿、候補者名簿はその内容が承認されたということにいたします。

どうもありがとうございました。

○浅島副会長 どうもありがとうございました。

○議長 それでは、まことに無粋でございますけれども、その名簿を回収させていただきたいのですが、これも御協力をお願いしたいと思います。

○井上企画課長 回収につきましては恐縮ですが、右手の先生のほうに名簿を送っていただけますでしょうか。それで右端の先生のところに恐縮ですが集めていただければ、事務局、一斉に回収に上がりますので、まことに恐縮でございますが御協力お願い申し上げます。

○議長 うまい手を考えたものだな。なるほど、すみません、御協力ください。なるほどね。

(名簿回収)

○議長 どうも御協力ありがとうございました。回収終わったようでございます。

それでは、これをもちまして午前中の総会を終了させていただきます。

午後2時から総会、再開をいたしますのでどうぞよろしくお願ひをいたします。

どうもありがとうございました。

午後0時00分休憩  
午後2時09分再開

○議長 それでは、3つの部の部長さんがお見えになりましたので、午後の部を再開したいと思います。

#### 各部報告

○議長 各部からの御報告、活動状況の御報告でございます。いつも1、2、3の順番なんで恐縮でございますけれども、本日も第1部の広渡部長から、10分以内ということで御報告をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○広渡清吾会員(第1部) 第1部の広渡でございます。

きょうは部会の時間が短かったせいもあってばたばたしておりまして、実は第1部でも夏部会をやって最後の打ち上げをしたいと思っておりますけれども、先生方もお忙しくてなかなかそういうスケジュールがとれませんが、7月の



終わりがらに慰労会でもやるかという話にやっと落ちたところでございます。

全体のことについては、4月のときに申し上げました。それからきょう新しい会員の選考が決まりました、新メンバーが確定したということになります。

そういう中で、これはもう学術会議全体としての活動でございますけれども、日本の展望、学術からの提言、この報告書をつくる作業がやっと始まったところでございまして、これは非常に重い、大きな課題であります。学術会議の会員はもちろん連携会員の方々の御協力を得て進めなければいけない課題でありますけれども、非常に大きな、つまり巨漢を動かすという作業になっておりまして、テーマ別検討分科会、先ほど会長が総会で御紹介になりましたように、10の分科会が立ち上がりまして、今、委員の構成が進められておりますけれども、さらにこれに加えて30の分野別委員会の分野ごとの学問的展望の議論を進めなくては行けない。こちらのほうはまだ、ゴーサインが出ておりませんので、どうしたらいいかという問題をそれぞれの部会では御議論になっていくかと思っております。これについてもテーマ別検討分科会が委員の構成を済ませて立ち上がりまして直ちに分野別の議論をどうするかを、少なくとも第1部では作業分科会を招集して協議をし、最初のスタートラインをはっきりさせる必要があるのではないだろうかということも議論しております。

あわせてこれは既に皆さん御案内のとおりですけれども、文部科学省からの審議議題があって、いわゆる「学士力」をキーワードに学部教育のあり方についての検討を学術会議で進めることになっております。そのためのガイドラインは、課題別委員会が設置されまして、今年度中にまとめる予定でありますけれども、そのガイドラインが出ましたら、これも分野別委員会がそれを受けて分野ごとの検討を進めることとなりますので、日本の展望のほうの活動とあわせて、分野別委員会にはかなりハードなハードな仕事があるという事になりますので、これに向けてどういう体制、心構えが必要なのかということについて先ほど来から議論をしております。

それからもう一つ、これも全体の課題ですけれども、第20期から21期にかけて分科会の活動をスムーズに進めなければならないという課題がございます。これは技術的な手順も含めてきちっとした了解を得ておかなければ、交代の時期に分科会の活動が中断したりするという危険性がございますので、これについても部会で打ち合わせをしたところでございます。

分科会の活動につきましては、前回、第2部長から実はうちには2つの分科会が何もやっていないということが判明して驚いたという話がありまして、1部ではないよというふうには、大丈夫だというふうに申し上げておりましたけれども、これからも申しませんけれどももうでも必ずしもなかったということがあります。ちょっとショックを受けておりますけれども、でもこういうものを含めて、20期で活動がなかったからといって21期で活動しなくてもいいという方法はない。その分科会の背負っている役割からして、必ずしもそういうふうな論理的に結論がつけなくてもいいので、このあたりも含めて移行の問題についてはきちんと対応していく必要があるだろうということも議論いたしました。それからもう一つ、これはかねてから第1部からの報告として申しておりますけれども、第1部、10の分野別委員会のもとに合同分科会をつくっております。人文社会科学と学術分科会ということでも人文社会科学のあり方、これは学術全体の中における人文社会化学のあり方とともに、とりわけ若手研究者といえましょうか、世代的な継承を人文社会科学の分野ですどのようなシステムで確保していくことができるかという問題をメインのテーマにして検討を続けております。本来ですと3年間、これはでもちょっと立ち上げが遅くなりましたので無理なところもありましたけれども、2回ほど公開シンポジウムを行いました。この活動は21期に引き続いてやろうということにもなっております。その引き続きの方向としては、人文社会科学と学術分科会で第1部長あての報告書を出していただいて、それを次期に引き継いでこの分科会の活動を継続させて、第21期中には提言という形でまとめることができれば望ましい形であるというふうに考えております。このような問題についても先ほどの部会で協議をし、了承合ったところでもございます。

全体として、この3年間何かひたすらばたばたと走ってきたと、総括をすというふうには振り返ってみましても、いろいろなことがあったけれども、総括の仕様が一番難しい場合には6字以内で答えるということ、「いろいろあったマール」というのが総括が一番簡単な仕方なんですけれども、本当にいろいろあった。とりわけ会員選考、連携会員の選考会というの非常に大きな作業になっております。ですけれども、今回は初めてでしたので大変でしたけれども、学術会議の中でそういう方法について蓄積ができていきましたら、もっとスムーズな作業の進展が見られることになるのではないかと思います。生みの苦しみの3年間であったのではないかと思います。そういう生みの苦しみを共有してきた第1部の先生方と、できれば7月の末に慰労会でビールを交わしたいなと思ながら部会を終わったところでございます。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

何か御質問ございますか。よろしいですね。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、第2部の唐木部長からお願いいたします。

○唐木英明会員（第2部） 2部の唐木でございます。

まず、最初に夏部会の報告から始めさせていただきたいと思っております。

2部は夏と冬、2回部会をやっておりますが、その部会の折に公開講演会をやっております。これは前回も申し上げましたが、せつかく2部の会員が70人近くいて、それぞれ素晴らしい研究をされているのにそういう先生方のお話を聞く機会が今までなかったんですが、ぜひ任期の間に1回は話をさせていただいて6年間で全員が話をすると、そのために夏と冬公開講演会を開いて1回に七、八人の先生にお話をいただくと大体6年で全部終わると、そういう壮大な計画で今回はたしか3回目だと思いますが、の会を開催をいたしました。7月に瀬戸会員のお世話で鶴見大学で「くらしを支えるサイエンス—生命科学からのメッセージ—」というタイトルで講演会を開きました。400何十人という非常にたくさんの方がお集まりいただきまして大変いい内容の公開講演会ができたと思っております。金澤会長にも「アルツハイマー病は人の往く道か？」と、「往く道」というのはその、最後にこれでいっちゃったという、その「往く道か」ということだろうと思っております、という題で非常におもしろい話を伺うことができました。

そのほかに、2部の関係する公開シンポジウムあるいは公開講演会が4月以降だけでも16件もう既に開催されております。これから計画されているものが4件ありまして、全部で今のところ20件というものがございます。

それから、次は午前中に会長からも全体の要望とか提言の御紹介がありましたが、2部関連についてだけ申し上げますと、まず最初は、これは3月の話ですが、「脱タバコ社会の実現に向けて」という要望を出しました。これが非常に社会的な関心を引きまして、超党派国会議員連盟というのがあるんですが、そこで2度ヒアリングに呼んでいただきまして、大野委員長、瀬戸会員、あるいは私も一緒に行きまして御説明をいたしました。その中で向こうのほうから、たばこ1,000円なんて話が出てきてまして、そっちの話ばかりが先行してはいますが、我々としては値段を上げることは青少年の喫煙率を下げるために非常に大事であるということも否定はしませんけれども、自民党の先生方の一部は税収の確保のために使いたいというような、妙なことも起こっております。そういったこともいろいろありまして、政治に利用されるということは避けつつ、この禁煙の問題、脱たばこ社会の問題については継続的に検討しなくては行けないだろうということで、継続した分科会を立ち上げるということを現在計画をしているというところでございます。

それからそのほか、大事な提言としては「日本における臨床治験の問題点と今後の対策」というような提言もしております。臨床治験というのは御存じのように、薬を世の中に出すときに人間に対して効き目があるのか、あるいは毒性がないのかということを試験をするのを治験といっておりますが、これが日本では規制が厳しくて非常にやりにくくなったということで、日本の薬、新しい薬が世の中に出るのに非常に長い時間かかっているというようなことがございます。そういった問題点についての提言をしたと。

それから、「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題」については、午前中に会長から御報告があったとおりです。

それからそのほかに、「身体障害者との共生社会の構築を目指して」と、これは視覚、聴覚、運動器障害認定に関する諸問題ということで提言が出されています。

また、これも午前中に会長からちょっと御紹介がありましたが、「信頼に支えられた医療の実現—医療を崩壊させないために—」という要望書も出されています。これについては会長コメントも出されています。これは非常に大きな問題ですので会長コメントの内容をちょっと御紹介しますと、「地域における医師不足の問題とともに、特に医療費をめぐむ問題が社会において大きな議論となっております。今回の要望においても、医学部の定員増が必要であることや、従来続けられてきた医療費の抑制政策が限界に来ていることを明確に訴えています。しかし、さまざまな問題事象の背景には常に複雑に関係した原因群が存在しており、単に医療に対する支出をふやせば問題が解決するというわけではありません。また、一つ一つの問題を取り上げて、個別的な政策で対処しようとしても、往々にして、かえって新たな問題を生んでしまうだけという結果になりがちです。日本の医療そのものが持つ構造的な問題、それは戦後復興の時代に根源を持つ量とアクセスを重視した医療というものから先進国にふさわしい質の高い医療を提供できる体制に転換できていないという点です。これを的確に認識して、必要な手だてを講じることが、迂遠なように見えても実は最も確実な道にほかなりません」というようなことで問題の解決策を提起しているということがここでは行われております。

そのほかにもいろいろありますが、もう一つ今度は違った問題の御報告ですが、それは委員会のあり方です。分野別委員会の中に農学関係の委員会が2つあるんですが、1つの委員会は農学基礎委員会と、もう一つは生産農学委員会という名前です。実は20期が発足したときに、これはもう委員会の名前が決定されていたんですが、我々農学関係の委員はその名称を聞いて仰天したわけです。農学基礎と生産農学とは何たることぞと。農学はすべて生産なのに生産農学って何なんだと、農学基礎って何なんだというところで、これはすぐ名称を変えたいというのがあったんですが、20期が発足して名称が決まっただばかりのものをまたすぐひっくり返すのはいかげんものかということで、しばらく時間をおくべきだということもございまして、今まで時間がたつたんですが、2期が発足するときには、やはりこれを変えたいということで今、検討が続いております。今のところは、農学基礎委員会は単に農学委員会とすると。それから生産農学委員会については、これは仮称ですが食料科学委員会としたいということです。これは、将来は名称の変更だけではなくて、食料科学委員会については食料の量の問題それから安全性、質の問題それからそれに伴う環境の問題あるいはエネルギーの問題それから……というような食料を軸とした非常に広い、境界領域の問題を取り扱うような委員会に育てていきたいと。したがって、そこに所属する人たちも会員も2部だけではなくて、1部から3部の興味のある方がだれでも入れるような、そういった境界領域の委員会をぜひ立ち上げていきたいと、そんなことを現在計画をしているということでございます。

大体そんなところですか。

○議長 どうもありがとうございます。

何か御質問ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、第3部、海部部長をお願いします。

○海部宣男会員（第3部） では第3部ですが、4月総会で御報告したばかりで、今回は特に御報告する必要もないんじゃないかと思っていたんですが、さにあらずで、たくさんいろんなレポートが来ましたのでまじめな御報告をすることにしたいと思います。

と言いますのも、結局ようやく最近になって第20期学術会議の体制が整った、したがって現在、第3部の多くの分野ではフル回転が始まっているわけでありまして。大変たくさんのプロダクツが既に出、これからも出つつあるという状態で、第20期は全体として見ると新しい学術会議の準備段階だったなというふうに思います。

しかしながら、先ほど広渡先生もおっしゃっていましたが、まだたくさんことは積み残されておまして、きょうのような臨時総会をしなければならぬというの実は1つ、そういう問題点を残しているということです。つまり、さまざまな選挙でありますとか体制のつくり方あるいは運営の仕方については非常にたくさん問題を我々は残してきたと思います。第21期こそそれを早急に解決して、より有効な学術会議の活動ができればいいというふう願っております。

それでは、次、お願いします。これ明る過ぎて見えますか。できるだけ早く済ませたいと思います。

第3部全体にかかわる活動としましては幾つかありますが、この間、若手人材育成問題検討分科会、大垣先生が大変活動しておられまして、各分野からの意見を上げてその取りまとめに現在かかっています。特に大学院問題、ドクタ一問題を中心として、提言をまとめ中であります。

それから理数系教育は非常に大きな問題なんですが、なかなか問題が大きいために、理数系学会教育問題連絡会との連携をして、議論を進めようとしておりますが、まだ十分進んでいる段階ではありませんが、ぜひ第3部として今後方針を検討したいと思っています。もちろん、日本の展望への取り組みもこれから夏季部会等で進めたいと思います。次、お願いします。

夏季部会ですけれども、去年大阪でやりまして、今回は札幌で開催をいたします。8月11、12日。集中審議をするというのが1つの大きなポイントでありますけれども、同時に施設見学及び市民公開講演会、これは「地球を探る、生命を探る」というので平朝彦先生に「地球を探る」、西村紳一郎先生に「生命を探る」という大きなテーマで議論をいただきます。これは特に各新聞社、NHK等との連携がありまして、市民の大きな参加が期待できます。次、お願いします。

3番目ですが、最近の対外報告、提言なのですが、会長から既に御報告されておりますけれども、そのうちのかなりの部分は実は第3部からの提案でございます。この1から6ですね。これは既に会長からもお話しありましたので一々は申し上げませんが、これは実はまだ現在準備されているものほんの一部で、これから非常にたくさんのもので出るといふふうに考えております。これはざっと見ておいていただければと思います。次お願いします。

各分野委員会ですが、先ほど申し上げましたけれども、フルメンバーがそろって非常に活発な活動がそれぞれ始まっているわけでありまして。物理学委員会、3つの分科会でそれぞれ特に中心になっているのは、やはり今後の分野の学術の長期的な動向についての検討でありまして、それぞれにシンポジウムあるいはワークショップ等を開きながらその取りまとめが進んでいます。次お願いします。一々、一つ一つはちょっと時間もありません。申し上げます。見ていただければと思います。

情報学委員会では、特にセキュリティの問題、それからこれは既に、2番目の提言とありますのは、既に会長報告にもありました提言が出されています。さらに検討が進んでいると思います。次お願いします。

科学委員会は非常に活発な活動をしておられますけれども、特に大学院教育について、かなり広く検討、アンケートをとったりして検討をしておられます。それから、学術展望についても既に、科学からの提言ということで議論に入っておりますし、ここにあるようなたくさんの方の対話報告、特に国際的な問題について非常に深く検討がされております。2011年世界科学年ということでもあります。それから科学サイエンスカフェを盛んに実施していらっしゃいます。次お願いします。

総合工学委員会。これはですね、これちょっと順番、何か後の、大分乱れておりますけれども、非常に活発な議論をしていただいております。これだけの提言が既に準備され、あるいはその場合のものは通っています。で、報告記録等ですね。大変多岐にわたる議論をしながら、特に日本の技術的な方向性についての議論、あるいは社会的な影響につ

いての議論、大変精力的に進めていただいております。「学術の動向」の小特集はいろんな分野でやっておりますが、総合工学でもやられております。次お願いします。

機械工学ですけれども、それぞれ分科会についての状況を御報告いただいております。このように、それぞれのシンポジウム等を非常に活発にやっておられると思います。この中では力学基盤工学という新たな分科会をつくられて、これは総合工学委員会と合同で新しい連携を探っておられるということですね。工学はこのような形の連携での新しい方向を探ることが大変活発に行われていると思います。次お願いします。

電気電子ですけれども、これは基本方針としてこのような点を定めてそれをもとに具体的な方針を検討し、さらに今後電気電子工学のあり方というものをかなり抜本的な検討を現在されているところが特徴であろうというふうに思います。次お願いします。

土木工学・建築学ですけれども、これも各分野の活動がこのようにそれぞれ大変活発にやられているということがおわかりかと思えます。シンポジウムの数はちょっと私数えませんでした。第3部関係は相当膨大な数のシンポジウムが開かれております。次お願いします。

最後、材料工学ですけれども、材料工学につきましては、特にその性格ということあると思いますけれども、新しい方向性を探るといった検討が大変盛んに行われていると思います。特に、最後のほうにあります、バイオマテリアルの分科会等ですね、これは何か、バイオマテリアル研究者マップあるいは応用領域マップというのは、これは私にはちょっと新しいものでありましたが、このような形、かなり総合的にその方向性を探るということをしておられると思います。

恐らくこれが最後ですね。当面のまとめというのは、ちょっとつけ加えました。まだ最終的なまとめをするにはちょっと早いですけれども、今期考えてみますと、先ほど言いましたように分野の委員会の活動はようやく本格化して、皆さんエンジンが物すごくかかったというふうに思います。特に日本の展望と関連する面では、学術の展望、あり方についての検討が、これは理学工学を問わず進み始めているという印象を持ちます。

それから、第3部の独自活動としての若手人材育成問題がありますけれども、全体として、夏季部会も含めて第3部としても活動は軌道に乗ってきたという印象を持っているわけでありまして。その中で、第3部は公開講演会を夏季部会のあるときに行ってきました、一分野では非常に活発にやられているわけですが、理学、工学ということを経合した視点で、第3部としてのそういう普及活動ということがもっとあってもいいのかもしれないというふうに思い始めているところがあります。

それから最後、ちょっと先ほど言いましたけれども、分野委員会のあり方、あるいは分科会のあり方も含めまして、学会自体の運営については大変問題点はまだ多いと思います。それを今後洗い出していったって第21期にしっかり引き継いで、次の活動で21期ではその辺の内部的な改革でできる合理化、効率化はぜひ進めていただきたいものと思っているわけがあります。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございました。それではライトをください。

何か特別に御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それではどうもありがとうございました。これで、第1部、第2部、第3部の活動状況の御報告をちょうだいしたわけではありますが、それぞれ大変頑張っていたいただいているようでございます。

よろしいでしょうか。それでは次に科学力増進分科会の御報告でございます。

毛利先生、いらっしゃいますか。いらっしゃいますね、サイエンスカフェであるとかサイエンスアゴラなどについて、よろしかったらこっちで、あるいは、そこがいいですか。

○毛利衛会員（第3部） どちらでも結構ですが。

○議長 じゃ、時間の関係でこちらでお願いしましょう。

○毛利衛会員（第3部） きょう、皆さんのお手元にビジョンホールに御案内が入っていたと思うんですが、サイエンスアゴラというものと、それからサイエンスカフェ開催マニュアルというものがビジョンホールに入っていると思います。

それではまず、サイエンスカフェの開催マニュアルからお伝えしたいと思います。

既に学術会議では、おとしの科学力増進、科学技術週間、4月ですね、そのときに全国21カ所でサイエンスカフェを行いました。それが地域に活発に、大学とか研究者を中心に引き続き行われましたが、学術会議でも興味を持たれて自分も参加したいということで登録をさせていただいて、学術会議では全国でサイエンスカフェが開かれるときには派遣しておりました。そのときに、じゃ、どのように経験ない方々がサイエンスカフェをしたらいいのかということで、このサイエンスカフェ開催マニュアルというものを学術会議ではつくりましたので、ぜひこれからいろんな分野で市民との対話が必要になってきますけれども、このサイエンスカフェマニュアルを御参考になって、これからぜひ市民と科学を結びつけるようなお役目をしてほしいと思います。

それから、もう一つはサイエンスアゴラというのが2006年より、毎年11月に勤労感謝の日を交えて3日間行っております。これは第3回目になりますが、ことしは11月22日から24日まで行われます。そのサイエンスアゴラですけれども、これは日本じゅうの科学コミュニケーションを日ごろされている方あるいは、日ごろしてなくても研究者として学会活動として市民と自分の研究を、話をしたいという方が集まります。ちなみに去年は3,000人ぐらいの人がこの3日間集まりました。

ということで、日本学術会議も去年は共催をいたしました。ことし共催するかどうかはこれから恐らく幹事会で決めになることだと思えますけれども、これは非常に学会活動、研究活動を一般の市民の方々、それからまたお互いに科学コミュニケーション活動をしている方々の共通の問題があります。それからまたいろんなテクニカルなものを学べますので、特にことしは学会活動をされている方、もう既に先ほど日本科学会などはサイエンスカフェとか、そういうコミュニケーションに随分力を入れていらっしゃいますけれども、ことしは特に学会活動をされている方にぜひ参加していただきたいというのがアゴラの事務局のほうのお願いです。また、特にこの学会活動をしておりまして、余りほかの学会とのコミュニケーションがないわけですが、単独でそれぞれ科学コミュニケーションやっけていらっしゃいますけれども、こういう機会に学会同士の横のつながりも見ることができまますので、ぜひ御参加いただきたいと思えます。

ちなみにこの企画募集開始を現在しております、8月18日まででございます。学会活動を中心にして、もしもこれに参加されたい方は、直接この事務局に御希望されても結構です。科学力増進分科会では日本学術会議で何か行うという場合には、私どもの分科会のほうに連絡をしてくださっても結構です。

ということで、非常にいいチャンスですので、ぜひ、日本学術会員からたくさん出るようお願いいたします。ちなみに去年は、5つ、シンポジウムやらさまざまなアゴラでの活動を日本学術会議が主催をいたしました。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

また、アゴラの季節がめぐってまいりました。どうぞ活発に御提案をいただきたいと思えます。

何か今のことで御質問、御意見ございますでしょうか。特にないようですね。

その他

○議長 それでは、その他の事項に移りますけれども、おわかりと思えますが、この第20期が、あと2カ月はございま

すけれども、そろそろ終わりに近づいておりまして、皆さん方とこの総会でお会いするのはこれが最後になります。したがって、もしできれば皆さん方から全体を通しての何か御意見をちょうだいしておくことにつなげることができるとは思いますが、今まで出た意見以外のことでもちろん結構でございますが、いかがでしょうか。

どうぞ。  
○碓井照子会員（第1部） 座っていいですか。

○議長 どうぞ、そのままです。

○碓井照子会員（第1部） 第1部の地域研究委員会の碓井です。以前にも申し上げたんですが、分離融合型の学問分野、これが分野別委員会として今、宙に浮いている状態です。で、ぜひ、来期は検討していただきたいと思っております。

この分野は、やはり足場を第1部にも第3部にも持っているというのが特徴でございますので、分科会は余りいじらなくてもできるのではないかなとも思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。  
これは、1部の中でもあるいはほかの部でも……。

○碓井照子会員（第1部） はい、多分、それからそういう分野は、私どもは地理とか地理空間の分野ですが、新しい分野は意外とそういうのが多いのではないかなと思っております。それは、地理学はもともと古い分野ですけれども、他の分野でも既存の分野から分野横断的に出てくる分野もあるかなとも思いますが、今の学術会議の体制ですと3部にきっちり分かれておりますので、そういう学問分野は分野別から消えてしまうわけなんですよ。ですから、それを何とかしていただきたいなと思っております。

○議長 ありがとうございます。今の御意見でも結構です。

別な御意見ですね。はい、わかりました。どうぞ、今のことはよくわかりましたので、次、引き継ぎます。柘植先生、どうぞ。

○柘植綾夫会員（第3部） 3部の柘植です。

振り返ってみますと新生20期がスタートしたときに、学術会議の運営する金というのは実に世界に見ても恥ずかしいぐらいでありまして、この3年間、会員それから連携会員の皆様方、本当にまさにボランティアと言っちゃなんですよけれども、頑張ってきて、そのとき、3年前はとにかく実績を上げてから金を要求しようというふうなことを言っていたと思うんですね。私は先ほどの1部、2部、3部の部会長から報告あったように、やはり我々3年間のこの誇れる活動を誇れるんじゃないかと、実績上げてきているんじゃないかと。すなわち3年前に話した総合科学技術会議との両輪という面も実績上げてからの金だと言っていたのは、これは実績上げたんだから、やっぱり21期からはやっぱりもうちょっと私は予算きちっと要求すべきだと思うんですね。このあたりはぜひ21期に対してのお願いというか、私ももちろんそんなものから、我々なりにもうちょっと頑張らねばいかんのかなというふうな思いがあります。

○議長 どうもありがとうございます。これは事務系によく聞いておいてもらいたい言葉です。

ほかにいかがでしょうか。御意見ございますか。

今のお話と絡むんですが、皆さん方の御協力で学術協力財団でしたが、あそここのほうの参与会員になっていただきまして、おかげさまで学術会議の活動が随分スムーズになった部分があります、完全ではありませんけれども。ですから、次のステップは先ほどの柘植先生のお話にもありましたけれども、ほかの方々に御協力をお願いするつもり、企業とかあるいは学会などに御寄付をお願いするという段取りになっておりますけれども、なかなかまだ進んでいないのが問題であります。これは事務系に時々活を入れておりますけれども、引き続きそこは、やってもらいたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。御意見ございますか。

どうぞ、浅島先生。

○浅島副会長 浅島ですけれども、学協会のあり方について、一応20期では学協会と切り離れた形でもって運営されているんですけれども、やはり日本には1,700ぐらいの学協会がありまして、それの方々がやはりその学術会議に対していろいろなものも申したり、あるいは御意見を伺ったりいろいろなことをしております。

そういうことの中で、我々も学協会とのあり方について新しい模索を始めているわけでございますけれども、例えば学協会が今、ちょうどある面でもう過渡期を迎えておられて、公益法人の問題も含めて検討されておられます。そういう中で、我々のほうも公益法人とのあり方で学術会議が対応しておられて、その問題について話し合っています。幾つかの問題については前進しながら、幾つかの問題についてはまだ未解決の問題もあります。

それで、例えば各学会が申し上げるのは、ジャーナルの発行とそれから学術大会を公益法人に認めてほしいということがあります。これについてはまだ、最終的な結論が出たわけではありませんけれども、おむねそちらの方向に動いておりますけれども、まだ確定していません。

それから、代議員大会、大きな学会ですと、代議員大会というものが開かれたときに、代議員を認めてほしいと。代議員制度、これについてもやはり検討課題でありまして、まだその正式な回答はいただいておりません。というのは、向こうのほうもなかなかガードがかたくてということと、それから公益法人のあり方そのものが、委員によって必ずしも十分に統一されていないところがあります。

一応3月末でもってパブリックコメントは終わりましたけれども、今ちょうど、ことしの12月から申請が始まります。5年間の間にどのようにして各学協会が、その公益法人または一般法人あるいは任意の、あるいはNPO法人を含めましてあったときですけれども、なかなかこれは難しい問題でありまして、できるだけ我々は学術団体については非課税の方向でもってほしいというふうなことで、会議間の問題についてはできるだけ簡素化と同時にちゃんとしておいておくことが我々の任務であると思うんですけれども、その辺について、この5年間の間にどういう方向をとるかということが各学協会に求められております。

それで、そういうことも含めまして、7月29日にそういうような学協会のあり方のシンポジウムを関係の責任者に来てもらって、学術会議でもってそのシンポジウム開くことになっております。つまり、公益法人側とそれから文科省側とそれから内閣府のほうから来ていただいて、そして各学協会のいろいろなそれぞれの責任者の方に来ていただいて質疑応答を受けましてやりたいと思っておりますので、その辺よろしくお願いいたします。

○議長 どうもありがとうございます。

今のことに関係してもしなくても結構ですが、どうぞ御意見を。

はい、どうぞ、瀬戸先生。

○瀬戸院一会員（第2部） 年次報告関係でちょっと報告させていただきます。この今月末を締め切りといたしまして、各分科会委員会等からの御報告書を出していただきますが、できれば今期、一応20期をまとめた形でもって御報告書をちょうだいできればありがたいと思っております。

毎回、昨年一応やったんですが、外部評価の委員の先生方、6名の先生のところへ参りまして、委員がおのおのの先生方のところに御意見を伺いに行きました。それがその中には大変厳しい御指摘もございました。今御意見が出ましたような予算がどんどん減らされているということはどうしたことなのかと、あるいは学協会との関係はどうなっているのか、あるいは学術会議の選考のところはどうもちょっとよくわからないというような御意見、それからいろいろ御意見はいただいたんですが、総合科学技術会議との関係はどうなっているのかとかいようなことが言われたんですが、なかなか毎年行っているんですが学術会議の会員の先生方に十分外部評価委員の御意見が浸透しないような気がいたします。それは、時間的な問題もあるのではないかと。今期も一応報告書を出すのがこの次の10月でございます。

て、それから評価委員の方々をお尋ねするわけなので、そうなりますと、そこでもって既に人員がかなり変わっているという状況でございます。その辺のところをぜひ次期に引き継ぎまして、スムーズに評価委員からの御意見も、ぜひ会員の皆さんに浸透するようにお願いできればありがたいと思います。

○議長 大事な御指摘ありがとうございます。そのとおりだと思います。

ほかにいかがですか。どうぞ。

○進士五十八会員（第3部） 3部の進士と申します。先ほど3部でちょっと発言をいたしましたら、やっぱりここで言わないと効果がないので、先ほど柘植先生もおっしゃいましたが、20期スタート時に成果を上げてからという成果主義でしたので。

私は広報委員会の委員をやっております。浅倉先生がおられますが、委員長のもとで結構頑張って機関紙をつくっているつもりですが、それが連携会員に行っておりません。先ほどもそういうことを言いましたら、財団に賛助会員になればもらえるんだという話をしていましたが、ももとの構想のようにやっぱり多少のスケールというのは大事で、ナショナルアカデミーとしての影響力あるいは存在感を出すというのは、私は200人ではほとんど大会的でしかないと思うんですね。やっぱりせめて当初のもくろみどおり2,000はあるべきだと。そうしますと、その2,000の一体感というのは、この200人は確かに執行部という位置づけだから、ほかの方々は名前だけなんです。現実には、帰属感といいますか、一体感、連帯感はこちらではないのでありまして、私はせめて「学術の動向」くらい全員に配付するのは、財団の賛助会員にならなきゃいけないなんていうのは、これも編集委員会でも何度も申し上げましたし、言ったんですが、実際には例えばペーパーレスになっていくんだからああいうものは要らないとか、ウェブ上でいいとか、それは議論は幾らでもできますけれども、厳然として雑誌が出ているわけですから、これはやっぱり研究者コミュニティのメンバー全員に行くとか、その金額はささいなものですから、金澤会長にぜひ御検討いただいて財政担当者を十分に納得させていただきたいと、以上お願いしております。

私はそれは、まさにコミュニティ全体の一体感を出すためということを申し上げます。瑣末なところでは、実際に執筆はみんな、ただでお願いしています。一々編集委員会では、「これはただなんですかね」と断っていつも原稿依頼をしていただくのです。連携会員も全く同じようにお願いしております。むしろ連携会員のほうが多いぐらいです。ですから、そういう意味でもぜひ、このところだけはちょっと不平等過ぎるんじゃないかと、こう思います。

ぜひよろしく願います。

○議長 大変貴重な御意見ありがとうございます。思いは同じでございます。

これは、実は浅島先生からもずっと前から言われ続けておりまして、できるだけ努力をしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○猪口邦子会員（第1部） 1部の猪口なんですけれども、一員として活動する中で小さな、個別のことなんですけれども、いかにこの活動が社会を少しでも変えることができることにつながったかということ、ちょっと事例を1つ挙げてお伝えしたいんです。というのは、外部評価の先生方の御意見を私たちが知ることよくわかって、それに沿って活動することも重要ですけど、そういう個別のことをまた外部評価の先生方がわかってくると、それは非常にささやかなところから始まって、そしていろいろ展開していきますので、そのちょっといい例じゃないかなと思いますので1つお伝えしたいと思うんですけれども。

クラスター爆弾に関することなんですけれども、去年の9月ごろ、この学術会議で公開シンポジウムさせていただいたんです。そのときはあらゆる方面から絶対にあり得ない、不可能であるという感じで、一部のちょっと小さな公開のシンポジウムをやったんですけれども、相当大きな関心と呼ぶことができまして、そしてその後、個別の学会でもそのテーマを取り上げるようになって、そして年末にかけて立法院のほうでも超党派の動きが出てきて、そしてこの5月に国際条約案がまとめかけたとき、我が国政府もその採択に参加するという流れができて、そしてまたこの12月に向けてより大きな流れができて、9月の時点の思い出すと、やっぱりあの時点で一部が中心になったんだけれども、医師の先生とか理系の先生も協力してくれる中、そのシンポジウムをやって、本当にそのきっかけができてよかったなと思っておりまして、きつとそういうストーリーがいろいろあるところにあるかしらと思って、やはり学術が先導する社会の変革というのはあるのかなと思って、ちょっと小さなことですが報告申し上げます。

○議長 どうもありがとうございます。大変大事なことだと思います。

どうぞ、北島さん。

○北島政樹会員（第2部） 2部の北島でございますが、19期、20期の分科会の開催等に際して、それぞれの各部の先生方が非常に苦労されたんじゃないかと。いわゆるその会の開催の定員を満たさないことが多いというのは大きな問題じゃなかったかと思うんです。

2部でもその話が出ましたし、今後開催を考慮していく、これが21世紀への大きな課題と私自身考えているわけですが、いい提言等を出すには、やはり会をやらなきゃいけないし、そういう意味ではやはり会員に会に出席してほしいとリマインドするだけではこれはとても不可能だと思うんですね。したがって21期の会員選考に際して、地方や若手にも配慮した選考が行われていると。すると、非常にスケジュールのタイトな人もかなり入ってくるんじゃないかと。

そこで提案として、多くの会を開催するために、やはりEメールの会議をどうやって扱っていくか。それから恐らく各大学等々では、センターとか大学では、いわゆるテレカンファレンスのシステムを持っているんじゃないかと。そういう意味で、学術会議と各大学インスティテュートを結んだテレカンファレンスのあり方、このシステムをつくられば例えば日本の学術会議と外国の学術会議、これはISDSの電話3回線あればこれは容易にできますので、その辺の御検討をぜひお願いしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。確かにお願いします。

じゃ、浅倉さん、どうぞ。

○浅倉むつ子会員（第1部） 先ほど進士先生からも編集委員会、それから広報分科会の点について御意見ありまして、私が述べる前に進士先生が言ってくださいまして、大変ありがたく思いました。そのほかにもいろいろと金澤先生、それから浅島先生初め幹部の先生方にいろいろと「学術の動向」につきましては、大変いろいろなことを申し上げてまいりましたけれども、この場がどうも最後のようなので、先生方にどうぞお礼を申し上げたいと思います。

それから、「学術の動向」、本当に当初は特集を組むのも非常に難航いたしました、どうなることかと思いましたが、最近ではこちらから少しお断りしなければいけないほど先生方のほうから提案をたくさんいただきまして、大変豊かな記事になっていると自負しております。

それで、私は毎号毎号、一番最初に編集後記というのを書かなければいけませんので、一番最初の読者として「学術の動向」を丹念に読んでまいりましたが、その中には非常に次期に向けて大変たくさん示唆というものが含まれておりまして、例えば一番最近号になりますけれども、科学力のコミュニケーションの提案という、科学コミュニケーションを高めるための提案というような特集がありまして、なるほどと思わせるようなことがたくさんいろいろな方から提言されております。そういうことは多分、学術会議の意見書、報告書の中には出てこないかもしれませんが、ぜひ「学術の動向」の中にはそういうものもたくさん盛り込まれておりますので、非常に私も、あれは新しい発想だなというふうにも思われる物もございまして、先生方もそういうものの中からまた来期に向けていろいろな提言を受け取っていただければと思います。

本当に学術会議の広報誌といいながら全く原稿料もなく、いろいろなことを先生方に御迷惑にもかかわらずお願いしてまいりましたけれども、この場を借りて厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。



○議長 ありがとうございます。むしろこちらからお礼を申し上げなきゃいけないんですが、今のことは大変大事なことで、日本の展望をこれから進めていく、議論をしていく中でも、「学術の動向」に特集されていることというのは非常に大事な資料の1つだろうと理解しております。そのように皆さん方が御利用になることを期待しているところで

す。

どうぞ、じゃ、仙田先生を最後にしましょう。そろそろ。

○仙田満会員（第3部） 3部の仙田ですが、日本の展望委員会の内容についてちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、10のテーマが提案されておりますが、やはり大事なものはその10のテーマの個別的な内容と、それを統合する議論が多分極めて大きいのではないかなと。なぜ、この10になっているのかとか、それぞれのテーマの位置づけという部分について、多分既に展望委員会で議論されていると思うんですが、やはり今後個別的な分科会で議論を進めていく中でも常に統合的な議論がやはり並行的に行われる必要があるのではないかとこのように思っております。そういう意味では、やはり最終的に持続可能な日本をいかに構築するかというところに最終的な思考は収れんするんだと思うんですけども、そこら辺の統合的な議論という部分について、できるだけあわせて各分科会の議論と並行して、ぜひこのいろいろな場面で流していただきたいというふうに思っております。

○議長 ありがとうございます。大変大事な御指摘をいただいたと思います。

余りお話し申し上げるチャンスがなかったかと思いますが、今のことだけちょっと追加をさせていただきますが、基本的に日本の展望というのは、学術からの意見ということですけども、かつて存在——今も存在していますけれども、日本の計画というのがございました。吉川会長の時代ですが、その後を追いかけているわけではないんですけども、その基本的な構想を受け継いでおるんですね。

したがって、日本の計画というものが非常にいい提案が中に入っているんですが、全体としてちょっとまとまりがつかないというのは、実は今、仙田先生が御指摘になったその問題なんだと思うんですね。1つのメッセージを非常にクリアに出すところまではちょっと、非常に難しい問題だろうと思うんですけども、そういう努力をどこかで、やはりしなきゃいけない、それには吉川先生の時代はちょっと時間が足らなかったんじゃないかと思ってるんですね。ですからそういう意味で、今回広渡先生と海部先生に案をまとめたいただいたわけですが、出発点は実はそこにあるんです。

したがって、日本の展望委員会でも、日本の展望委員会はそのような役割を持っていると理解しています。つまり、全体を縦ぐしも横ぐしも両方理解した上で、最後にどういうメッセージを国民の皆さん、あるいは行政の皆さんに出すのかというところは、やはり最後の日本の展望委員会が担うべき役割なんだろうと思っております。ですから、そのためにはそれぞれの分科会での、それは分野別だろうとテーマ別であろうと、議論の進捗状況というのを常に把握していないといけないということは確かだと思いますし、それを受けて少し生煮えかもしれませんが議論をし、それをまたキャッチボールではありませんが、分科会の皆さん方にも聞いていただいてという、そういうプロセスを経て6年後に、今からいくと3年後になるんでしょうか、いいものができればありがたいと思っております。

ですから今の御指摘は大変大事なことだと思っております。ありがとうございます。

そろそろ予定の時間になっております。

先生、どうぞ。それでは鈴木先生。

○鈴木興太郎会員（第1部） すみません、お許しただければ。

この9月ですが、学術会議が過去既に5度やってまいりましたScience and Technology for Sustainabilityという国際会議の第6回目を開催する予定になっております。9月12日、13日に開催をするのですが、今お話に出ました吉川委員会、それからその後の黒川会長の折の学術会議の基本文献となっているもので、常に「Sustainability」というのがキーコンセプトになってきているわけですが、学術会議として何か共有していくべき概念という物にどうもまだコンバインドしていないという思いもあって、今回のこの会議の際には特に「持続可能な福祉を求めて」というのをキーワードとして、そういう共有すべきSustainableなWell-Beingと、そのための科学、そのための技術だというイメージの会議を今、計画しているところであります。ついせんだって、最後のプログラムコミッティーをやりまして、ほぼ計画が固まったところでありますので、会員の皆様ぜひ、またその機会には御参集いただいて、ぜひ議論に貢献をしていただきたいというふうに思います。

どうもお時間、申しわけありませんでした。

○議長 とんでもありません。どうもありがとうございます。これからの大事な行事でございます。

それでは、もう大体時間になりましたので、これをもって第20期の最後の総会を終わりたいと思いますが、一言お礼を申し上げたいと思います。第20期、今までお話しございましたように、大変大きな成果をいろいろ上げてくださったと思います。あと2カ月はございますけれども、この際皆さん方にお礼を申し上げて終わりたいと思いますが、先ほど広渡先生が「いろいろあったマル」というのがまとめたとおっしゃいましたんで、私は、「いろいろよくやってくれました、ありがとうございますマル」というのがおさめでございます。どうもありがとうございます。終わりにいたします。（拍手）

何か、ちょっと予定があるんだそうです。

○井上企画課長 恐縮でございます。今後の御予定について御案内を申し上げたいと思います。

これから10月1日から3日、次期日本学術会議、21期の初の総会の開催が予定されてございますが、その1日目、10月1日でございますが、次期会長の互選が行われる予定となっておりますのでございます。それに関しまして、そのための資料として21期の会員として御活躍される方々、全員に経歴等を記載する名簿の御記入をお願いしたいというふうに考えているところでございます。この名簿を8月に皆様方から御提出いただき、事務局のほうでまとめさせていただきます。9月の中旬ごろを目途に皆様方のお手元に再度御送付させていただくというふうに考えております。それをもって、次期会長の互選に当たりましての資料として御活用をいただければというふうに思っておりますので、今後事務局からお送りいたします資料の御記入に、何とぞ御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。なお、幹事会を予定しておりますが、この後、3時15分から始めたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

どうも皆さん、ありがとうございます。終わりにいたします。

午後3時10分散会